

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 政府電子調達システムの利用

本調達は、「政府電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

(1) 業務名称

宇佐市所在国有財産測量等業務 (2024 (2))

(2) 業務場所

宇佐市大字浜高家字奥和田392番3外3筆

(3) 業務概要

国有財産の管理上必要である、境界確定、境界標設置及び測量、土地境界確定協議書、登記用図面等の作成を行う。

(4) 契約期間

契約締結の翌日から令和7年8月29日まで

(5) 証明書等の受領期限

令和7年3月4日(火曜日) 12時00分まで

(6) 入札書の受領期限

令和7年3月4日(火曜日) 17時00分まで

(7) 開札の日時及び場所

令和7年3月5日(水曜日) 14時00分から

大分県大分市新川町2-1-36

大分合同庁舎3階 大分財務事務所会議室

(8) 上記(5)から(7)について、政府電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5・6年度財務省南九州地区競争参加者資格審査において、業種区分「土地家屋調査」又は「測量」で、「B」等級又は「C」等級に格付けされ、責任をもって作業を完了することができる者であること。

(4) 土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第3条第1項第1号から3号及び6号に定める業務を履行できる者であること

(5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと

(6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項等を示す場所

大分県大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎3階
大分財務事務所管財課

5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年2月14日(金曜日)から令和7年3月3日(月曜日)
平日9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分
- (2) 場 所 大分県大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎3階
大分財務事務所管財課
- (3) 問い合わせ先 大分財務事務所管財課
電話 097-532-7107 (内線58)
- (4) 入札説明書の交付方法

原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は、上記(1)の期間中に以下の内容にて電子メールを送信すること。

【送信先メールアドレス】oaita.kanzaika@ks.lfb-mof.go.jp (「l」は英小文字の「エル」)

件 名 : 「宇佐市所在国有財産測量等業務(2024(2))」の入札説明書等交付願
メール本文 : 入札者の住所
氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名)
担当者氏名
担当者連絡先(電話番号)
入札参加方法(電子入札・紙入札の別を記入)
添付ファイル: 等級決定通知書(写)又は登録通知書(写)

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和7年2月14日

分任支出負担行為担当官
九州財務局大分財務事務所長 奥村 健治